



The Knights

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
URL : www.knights.co.jp

更なるパワーup・スピードupの子年！

代表取締役社長 内藤 稔

謹んで新春のおよこびを申し上げます。

The Knights of Environmental Science

「お客様に喜んでいただきたい」を合言葉に、今年も明るく、元気に、素直に！行動します。

2008年は十二支スタートの年、子年。

当社も創業の原点を見つめ直し、更なるパワーアップ、スピードアップに挑戦します。

十二支最後の年、亥年までには、多検体・短納期日本一を実現したいと考えています。

35年以上の経験と実績に裏打ちされた自動化、システム化の強みを活かし続けます。

「水の Knights」「土壌の Knights」と共に「製品の Knights」を育て、「化学分析専門会社」としてパワーアップを計ります。

昨年 7 月取得の ISO/IEC17025 の試験所認定。更に、今年は「食品衛生法に基づく検査機関」の登録取得に努め、最速の化学分析を極め続けます。小回りの利く化学分析会社「あなたの分析室」を具現しつつ「快適環境創造のパートナー」として、気軽に利用いただける分析センター及び研究所を目指しています。

尚、お客様サービスの一環としての「ニュース・コンテナ」「ザ・ナイツレポート」「ホームページ」「相利共生プロジェクト」「webシステム」等々10プロジェクトを統括し、「快適環境創造研究会」として組織力を強化し環境情報網整備のお手伝いを含め、サービスの向上に努めますのでご活用ください。

ねずみの如く、めまぐるしく動き、増え続ける環境課題。時代を先取りしつつ「快適環境創造のパートナー」を念願しています。

「感謝・感激・感動」の気持ちを大切に・・・

お客様に喜ばれる企業を念頭に行動しますので、旧に倍するご指導ご鞭撻の程お願いいたします。

建築物衛生法に 塩素酸が追加されました

厚生労働省は平成 19 年 12 月 28 日に建築物における衛生的環境の確保に関する法律（建築物衛生法）施行規則の一部を改正し、水質検査項目に塩素酸を追加しました。水質基準は 0.6mg/L とし、施行は平成 20 年 4 月 1 日からとなります。

塩素酸は浄水過程で消毒剤として使用される次亜塩素酸ナトリウムの分解生成物であり、浄水において検出されることがわかっています。そのことから既に水道法においては、第 4 条に基づく水道水質基準項目に塩素酸の追加が平成 19 年 11 月 14 日に行われています。（施行は平成 20 年 4 月 1 日より）今回の改正はそのことを受けてとなります。

改正内容は、①水質管理項目に塩素酸を追加し、基準値を「0.6mg/L 以下であること」とする、②検査の回数をこれまでの総トリハロメタン等の消毒副生成物に係る項目と同様に、1 年に 1 回の測定を義務付けることとなっています。

当社では、来年度からの水質検査項目への塩素酸追加に対応できる体制を整えています。来年度からの検査で慌てることのないように、施行前に現状の把握をし、早期に対策を立てる上でも分析を試みてはいかがでしょうか。分析のご依頼・ご質問等がありましたらお気軽にお問い合わせください。

資料 2007 年 12 月 28 日付 官報

水質分析箇所 関善行

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

1. 作業環境測定の項目にホルムアルデヒドが追加
2. 200 万棟未満調査対象外施設でアスベスト検出の可能性
3. 平成 18 年度有害大気汚染物質モニタリング調査結果
4. 平成 18 年度ゴルフ場暫定指導指針水質調査結果
5. 平成 18 年度地下水質測定結果について
6. 4 河川、類型を一段向上 ダムは「湖沼 A・II」に



今すぐ、結果が知りたい！と思った事ありませんか？ 業界初新サービス、しかも無料！

「あなたの分析室Webシステム」 過去データから最新の分析結果、分析の進捗状況まであなたのパソコンからいつでも好きなときにご確認いただけます。まずは、お問合せください。